

平成三十年十一月十六日提出
質 問 第 六 七 号

外国人労働者の受入れ拡大の前には是正すべき外国人技能実習制度における失踪者の実態等に関する質問主意書

提出者 山井和則

外国人労働者の受入れ拡大の前には是正すべき外国人技能実習制度における失踪者の実態等に関する質問主意書

政府は、平成三十年十一月二日に、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案」を閣議決定し、国会に提出しました。一方政府は、外国人技能実習制度に関し、失踪した技能実習生に係る聴取を毎年行っています。

そこで、以下の通り質問します。

一 法務省がまとめている「失踪した技能実習生に係る聴取結果（平成二十九年分）」の元となった調査期間が平成二十九年一月から十二月までの総調査人数二千八百九十二人の調査（以下、本件調査という）の中で、「実習実施者等から失踪した技能実習生に係る聴取票」（以下、聴取票という）にある「失踪動機について」で、「低賃金」「低賃金（契約賃金以下）」「低賃金（最低賃金以下）」「労働時間が長い」「暴力を受けた」「帰国を強制された」「保証金、渡航費用の回収」「実習終了後も稼働したい」「指導が厳しい」「その他」と回答した人は、それぞれ何人でしたか。また、「失踪動機について」に回答がなかった人は何人ですか。加えて、当該結果の背景や評価について、政府の見解を示して下さい。

二 一について、「その他」を選んだ人が、その後の自由記入欄にどのような記述をされていましたか。主な記述を示して下さい。また、当該結果の背景や評価について、政府の見解を示して下さい。

三 本件調査の中で、聴取票にある「実習実施者等について」の「実習内容」の、入国前の説明について「同じ」「異なる」「説明なし」と回答した人は、それぞれ何人でしたか。また、入国前の説明について回答がなかった人は何人ですか。加えて、当該結果の背景や評価について、政府の見解を示して下さい。

四 本件調査の中で、聴取票にある「就労について」の「報酬（日額換算）」について、「五千円以下」「七千円以下」「一万円以下」「二万円以上」と回答した人は、それぞれ何人でしたか。また、「報酬（日額換算）」について回答がなかった人は何人ですか。加えて、当該結果の背景や評価について、政府の見解を示して下さい。

五 内閣衆質一九七第三七号「政府が進める『外国人材の受入れ』による外国人労働者への健康保険制度の適用等に関する質問に対する答弁書」で、「現時点においてなお行方不明である技能実習生の人数について現在集計中」と答弁頂いているところですが、この集計結果はいつ開示されますか。右質問する。